

教育委員会事務局	学校教育部	生徒指導課	18	2(2)学校	★	スクールカウンセラー配置事業	児童生徒の臨床心理に関与して高度な専門的な知識及び経験を有する者、スクールカウンセラーとして配置し、それらを活用する際の課題について調査研究を行い、児童生徒の心の問題を予防、問題行動に対して適切に対応し、この問題を軽減できるようにする。	児童生徒、保護者、教職員が、臨床心理に関して高度な専門知識及び経験を有するスクールカウンセラーの配置を定めることが今後の施策の重要な目的とし、いじめ、不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に向けた適切な対応とともに、スクールカウンセラー等の関係機関とも連携しながら心の健康を維持できるようにする。	○	児童生徒、保護者、教職員が、臨床心理に関して高度な専門知識及び経験を有するスクールカウンセラーの配置を定めることが今後の施策の重要な目的とし、いじめ、不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に向けた適切な対応とともに、スクールカウンセラー等の関係機関とも連携しながら心の健康を維持できるようにする。	○	
教育委員会事務局	学校教育部	生徒指導課	19	2(2)学校	★	スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業	児童生徒を取り巻く課題の解決のため、教育分野に関する知識に加えて、社会性等の専門的な知識や技術を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関等とのネットワークを活用し、児童生徒に対して様々な支援を行います。	児童生徒、保護者、教職員が、臨床心理に関して高度な専門知識及び経験を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）の活用、SSWの資質向上を図るための研修会の実施。	○	児童生徒、保護者、教職員が、臨床心理に関して高度な専門知識及び経験を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）の活用、SSWの資質向上を図るための研修会の実施。	○	
教育委員会事務局	学校教育部	生徒指導課	20	2(2)学校	★	生徒指導支援事業	市立の小学校（4年～6年）、中学校、高等学校、支援学校に通学する児童生徒を対象に、無料コミュニケーションリテラシー（LIR）を普及し、いじめに関する相談や学校生活に関する問題を解決するための支援、問題の早期発見に取り組みます。	LINE等による相談窓口の二次元（QRコード）を印刷したカードを市立の小学校4～6年、中学校、高等学校に通学する児童生徒を対象に、無料コミュニケーションリテラシー（LIR）を普及し、いじめに関する相談や学校生活に関する問題を解決するための支援、問題の早期発見に取り組みます。	○	LINE等による相談窓口の二次元（QRコード）を印刷したカードを市立の小学校4～6年、中学校、高等学校に通学する児童生徒を対象に、無料コミュニケーションリテラシー（LIR）を普及し、いじめに関する相談や学校生活に関する問題を解決するための支援、問題の早期発見に取り組みます。	○	
教育委員会事務局	学校教育部	生徒指導課	21	2(2)学校	★	いじめ暴力防止低学年プログラム（BSAFEプログラム）	「子どもの権利教育」の推進を踏まえ、子どもの安全と、子ども自身が自ら守るためのスキルを身につけるとを目的とする教育プログラムを実施します。	○小学校低学年担当教員を対象にSAFEプログラムの研修の実施	○	小学校低学年担当教員を対象に「いじめ・暴力防止低学年プログラム」の研修。	○	
教育委員会事務局	教育センター	企画推進課	22	2(2)学校	★	教育相談事業	学校教育に必要なカウンセリング技術の習得を図るために、教育関係者研修等の取組を効果的とした研修を実施します。いじめの未然防止や不登校の解決に向け、子どもが心の大切さを実感できるような、教育活動の実施を行います。	学校教育対象の研修を以下のとおり実施した。 「教育関係研修」7～8月10日（延べ450名参加） 「教育相談実践研修」9～1月4日（延べ111名参加）	○	教職員を対象とした教育相談研修を実施し、学校において、子どもが心の大切さを実感できる教育活動ができるよう、校内の教育相談体制を強化する。	○	
教育委員会事務局	教育センター	企画推進課	23	2(2)学校	★	教職員研修事業（いじめ防止や教育相談に関する研修）	教職員を対象に、性的マイノリティへの配慮など、教職員の人格意識の高揚を図り、いじめの未然防止や不登校の解決に向け、子どもが心の大切さを実感できるような、教育活動の実施を行います。	○	教職員研修事業を以下のとおり実施した。 「教育関係研修」7～8月10日（延べ450名参加） 「教育相談実践研修」9～1月4日（延べ111名参加）	○	教職員研修事業を以下のとおり実施した。 「教育関係研修」7～8月10日（延べ450名参加） 「教育相談実践研修」9～1月4日（延べ111名参加）	○
教育委員会事務局	教育センター	ICT化推進室	24	2(2)学校	★	学校教育ICT化推進事業	インターネットや動画配信、スマートフォン等の健全な利用、ネットいじめの防止等、児童生徒のための情報モラル指導を担う教職員の力を高めるため、情報モラル研修（後）を実施する予定している。	教職員対象の「情報モラル研修」、「情報リテラシー研修」、「デジタルリテラシー研修」に関する管理職向け研修」を実施する予定している。	○	教職員対象の「情報モラル研修」、「情報リテラシー研修」、「デジタルリテラシー研修」に関する管理職向け研修」を実施する予定している。	○	
教育委員会事務局	学校教育部	生徒指導課	25	2(2)学校	★	スクールサポートチーム派遣事業	学級崩壊、問題行動及びいじめ、不登校など、学校の喫緊の問題に対して、緊急・集中的にスクールサポートチームを派遣し、問題の早期解決を図ります。	スクールサポートチーム派遣実績 小学校 14校（310名） 中学校 1校（620名）	○	学級崩壊や問題行動における課題、荒れにつながる喫緊の問題等の早期解決を図るため、緊急・集中的にスクールサポートチームを派遣する。	○	
教育委員会事務局	学校教育部	生徒指導課	26	2(2)学校	★	生徒指導アシスタント	児童生徒の悩みなど聞き、学校生活におけるストレスを和らげ、このようの悩みを持つ児童生徒の援助のため、生徒指導アシスタントの育成を図ります。	生徒指導アシスタント派遣実績 8,642回 小学校 9校（3,701名） 中学校 43校（3,414名）	○	生徒指導体制の充実を図るため教員と連携し、いじめや不登校など生徒指導上の課題を解決する子どもの支援を行う。	○	
教育委員会事務局	教育センター	企画推進課	27	2(2)学校	★	教育相談事業（こころのサポート）	教育センターにおいて24時間受付の電話による教育相談の体制をとること、不安を抱える子どもや保護者を支援し、関係機関との連携を図ります。緊急対応をとることによりケアを行う。	電話相談件数 591件	○	24時間受付の電話教育相談体制により、不安や悩みを抱える子どもや保護者を支援する。	○	
健康福祉局	長寿社会部	長寿支援課	28	2(3)地域	★	校区ボランティアビューロー設置事業	校区ボランティアビューローの設置・運営を93校区で行います。	93校区で実施	○	校区ボランティアビューローの設置・運営を93校区で行います。	○	
健康福祉局	長寿社会部	長寿支援課	29	2(3)地域	★	高齢者総合相談支援事業	地域包括支援センターで、専門職が（保健師、看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）高齢者総合相談支援業務を行う。この事業に不安のある高齢者については、保健センター等関係機関との連携をとりながら支援を行う。	地域包括支援センターで、専門職が（保健師、看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）高齢者総合相談支援業務を行う。この事業に不安のある高齢者については、保健センター等関係機関との連携をとりながら支援を行う。	○	地域包括支援センターで、専門職が（保健師、看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）高齢者総合相談支援業務を行う。この事業に不安のある高齢者については、保健センター等関係機関との連携をとりながら支援を行う。	○	
健康福祉局	健康部	精神保健課	30	2(3)地域	★	精神保健福祉相談	保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーカー等の協力を得て、ニーズに応じて相談による相談（定例相談）を行う。	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーカー等の協力を得て、ニーズに応じて相談による相談（定例相談）を行う。 相談人数：1,728人 相談件数：28,253件	○	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーカー等の協力を得て、ニーズに応じて相談による相談（定例相談）を行う。	○	
健康福祉局	健康部	このころの健康センター	31	2(3)地域	★	いのちの相談支援事業	警察、救急隊、救急告示病院や各種相談機関と連携をとり、自殺未遂の予防と、自殺未遂の原因となった問題の解決に向け、自殺未遂者や家族等に寄り添いながら自殺の再発を予防して支援を行う。目標値：新規相談受診者の内、連絡途絶に至る自殺未遂者の割合 0%以下	警察、救急隊、救急告示病院や各種相談機関と連携をとり、自殺未遂の予防と、自殺未遂の原因となった問題の解決に向け、自殺未遂者や家族等に寄り添いながら自殺の再発を予防して支援を行う。目標値：新規相談受診者の内、連絡途絶に至る自殺未遂者の割合 0%以下	○	警察、救急隊、救急告示病院や各種相談機関と連携をとり、自殺未遂の予防と、自殺未遂の原因となった問題の解決に向け、自殺未遂者や家族等に寄り添いながら自殺の再発を予防して支援を行う。目標値：新規相談受診者の内、連絡途絶に至る自殺未遂者の割合 0%以下	○	
消防局	救急部	救急課	32	2(3)地域	★	いのちの相談支援事業との連携	消防局（救急隊）で取り扱った自傷他害被害者で、自殺未遂者など、その要が相談支援事業として相談を希望した場合は、リフレッツを配布し、精神保健福祉士の対応の相談窓口（いのちの相談窓口）を紹介する。また、消防局から健康福祉局への情報提供を行い連携を図る。	リフレッツを配布した件数 10件 窓口を紹介した事案 4件	○	消防局（救急隊）で取り扱った自傷他害被害者で、自殺未遂者など、その要が相談支援事業として相談を希望した場合は、リフレッツを配布し、精神保健福祉士の対応の相談窓口（いのちの相談窓口）を紹介する。また、消防局から健康福祉局への情報提供を行い連携を図る。	○	
健康福祉局	健康部	精神保健課	33	2(3)地域	★	相談機関一覧（いのちの相談窓口）の作成	「いのちの相談支援事業」を、高齢者の生きがいを、健康増進と向上を図るための活動と見なす。	「いのちの相談支援事業」を、高齢者の生きがいを、健康増進と向上を図るための活動と見なす。	○	「いのちの相談支援事業」を、高齢者の生きがいを、健康増進と向上を図るための活動と見なす。	○	
健康福祉局	長寿社会部	長寿支援課	34	2(3)地域	★	ダブルケア支援	子育てと親の介護を同時にしなければならぬ世帯（ダブルケア）の負担軽減と、介護職員支援を行う。	ダブルケア相談窓口や制度の周知の取組みとして、ダブルケアの負担軽減と、介護職員支援を行う。	○	子育てと親の介護を同時にしなければならぬ世帯（ダブルケア）の負担軽減と、介護職員支援を行う。	○	
健康福祉局	長寿社会部	長寿支援課	35	2(3)地域	★	高齢者保健福祉月間	9月を「高齢者保健福祉月間」とし、高齢者の生きがいを、健康増進と向上を図るための活動と見なす。	9月を「高齢者保健福祉月間」とし、高齢者の生きがいを、健康増進と向上を図るための活動と見なす。	○	9月を「高齢者保健福祉月間」とし、高齢者の生きがいを、健康増進と向上を図るための活動と見なす。	○	
健康福祉局	長寿社会部	長寿支援課	36	2(3)地域	★	介護予防普及啓発事業	高齢者に対して、介護予防に関する事業（がんきょうあふ、介護予防、健康増進）を紹介し、また、介護予防の推進と、介護職員支援を行う。	高齢者に対して、介護予防に関する事業（がんきょうあふ、介護予防、健康増進）を紹介し、また、介護予防の推進と、介護職員支援を行う。	○	高齢者に対して、介護予防に関する事業（がんきょうあふ、介護予防、健康増進）を紹介し、また、介護予防の推進と、介護職員支援を行う。	○	

産業振興局	産業戦略部	雇用推進課	37	2(3)地域	さかいVBSステーション事業	15～39歳までの若年者と全年齢の女性を対象に、就職支援や職場定着支援を実施します。	○若年者（15～39歳）、女性（全年齢）、デジタルスキル（ITパスポート資格）を有する方の求職者を対象に、キャリアカウンセリングや面接対策セミナー・企業との交流会などを年間を通じて実施。 ○窓口開設時間 火～土 10:00～19:00 ○目標値 就職決定者数 1,700人、利用者数 12,000人	○若年者（15～39歳）と女性（全年齢）、デジタルスキル（ITパスポート資格）を有する方の求職者を対象に、キャリアカウンセリングや面接対策セミナー・企業との交流会などを年間を通じて実施。 ○窓口開設時間 火～土 10:00～19:00 ○目標値 就職決定者数 1,726人、利用者数 10,083人	○若年者（15～39歳）、女性（全年齢）、デジタルスキル（ITパスポート資格）を有する方の求職者を対象に、キャリアカウンセリングや面接対策セミナー・企業との交流会などを年間を通じて実施。 ○窓口開設時間 火～土 10:00～19:00 ○目標値 就職決定者数 1,800人、利用者数 12,000人	
産業振興局	産業戦略部	雇用推進課	38	2(3)地域	地域就労支援事業	働く意欲がありながら様々な困難を抱え、雇用・就労を支援できない若年就職者等（障害者、ひとり親家庭の親、中高生卒業生）を対象に、就労相談事業や職業能力開発事業を行います。	各市区役所（北区域）と市産業振興センターにおいて巡回による就労相談を実施した。また、関係機関と連携した就労支援を実施し、職業能力開発講座については、「就職氷河期世代」と「ひとり親家庭の親」の優先枠を設ける。	各市区役所（北区域）と市産業振興センターにおいて巡回による就労相談を実施した。また、関係機関と連携した就労支援を実施し、職業能力開発講座については、「就職氷河期世代」と「ひとり親家庭の親」の優先枠を設ける。	各市区役所（北区域）と市産業振興センターにおいて巡回による就労相談を実施した。また、関係機関と連携した就労支援を実施し、職業能力開発講座については、「就職氷河期世代」と「ひとり親家庭の親」の優先枠を設ける。	
健康福祉局	健康部	精神保健課	39	2(3)地域	精神障害者社会復帰グループワーク	回復途上にある精神障害者が、同じ障害のある人らと交流することによって「自信」や「生きがい」等を取り戻し、自立や社会参加のきっかけとすることを支援します。	精神保健福祉士を中心に、回復途上にある精神障害者が、同じ障害のある人らと交流することによって「自信」や「生きがい」等を取り戻し、自立や社会参加のきっかけとすることを支援する。	精神保健福祉士を中心に、回復途上にある精神障害者が、同じ障害のある人らと交流することによって「自信」や「生きがい」等を取り戻し、自立や社会参加のきっかけとすることを支援する。	精神保健福祉士を中心に、回復途上にある精神障害者が、同じ障害のある人らと交流することによって「自信」や「生きがい」等を取り戻し、自立や社会参加のきっかけとすることを支援する。	
高齢人福祉	高齢生涯課	生涯学習課	40	2(2)地域	生涯学習まちづくり出前	8	【西條】	18歳未満の児童に関するさまざまな問題（養護、非行、虐待、障害、健全育成等）について、相談、調査、判定、指導、指導等を行う。また、児童の状況に応じた必要に応じて、児童相談所と連携し、支援体制の充実を図る。	18歳未満の児童に関するさまざまな問題（養護、非行、虐待、障害、健全育成等）について、相談、調査、判定、指導、指導等を行う。また、児童の状況に応じた必要に応じて、児童相談所と連携し、支援体制の充実を図る。	18歳未満の児童に関するさまざまな問題（養護、非行、虐待、障害、健全育成等）について、相談、調査、判定、指導、指導等を行う。また、児童の状況に応じた必要に応じて、児童相談所と連携し、支援体制の充実を図る。
子ども青少年局	子ども相談室	家庭支援課	41	2(3)地域	児童に関する相談事業	70	児童に関する相談事業	ひきこもり、不登校、ニート、非行、ヤングアダルトなど困難を抱える子ども青少年及びその保護者からの総合相談窓口と、また自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、関係機関の連携などを行います。	ひきこもり、不登校、ニート、非行、ヤングアダルトなど困難を抱える子ども青少年及びその保護者からの総合相談窓口と、また自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、関係機関の連携などを行います。	ひきこもり、不登校、ニート、非行、ヤングアダルトなど困難を抱える子ども青少年及びその保護者からの総合相談窓口と、また自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、関係機関の連携などを行います。
子ども青少年局	子ども青少年育成部	子ども家庭課	42	2(3)地域	標準ユースサポートセンター事業	71	標準ユースサポートセンターでの新規及び継続相談者数 1,020件	ひきこもり状態に陥る本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談支援を実施した。また、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童課との連携により、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。	ひきこもり状態に陥る本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談支援を実施した。また、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童課との連携により、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。	ひきこもり状態に陥る本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談支援を実施した。また、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童課との連携により、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。
健康福祉局	健康部	こころの健康センター	43	2(3)地域	ひきこもり支援事業	44,773	ひきこもり支援事業	ひきこもり状態に陥る本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談支援を実施した。また、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童課との連携により、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。	ひきこもり状態に陥る本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談支援を実施した。また、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童課との連携により、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。	ひきこもり状態に陥る本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談支援を実施した。また、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童課との連携により、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。
健康福祉局	健康部	こころの健康センター	44	2(3)地域	ひきこもり支援事業	43,773	ひきこもり支援事業	ひきこもり状態に陥る本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談支援を実施した。また、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童課との連携により、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。	ひきこもり状態に陥る本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談支援を実施した。また、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童課との連携により、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。	ひきこもり状態に陥る本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談支援を実施した。また、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童課との連携により、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。また、当事者の家族への効果的な相談支援の提供を行う。
健康福祉局	健康部	こころの健康センター	45	3(1)人材	★ ゲートキーパー事業	市内の相談支援センターに在籍する職員に対し、自殺の要因となり得る精神障害や自殺の傾向に関する知識等を深めるための研修を行います。また、研修を通じて意識向上を図る。この研修が対応に資し、孤立化することのないよう支援者への支援を行います。	市内の相談支援センターに在籍する職員に対し、自殺の要因となり得る精神障害や自殺の傾向に関する知識等を深めるための研修を行います。また、研修を通じて意識向上を図る。この研修が対応に資し、孤立化することのないよう支援者への支援を行います。	市内の相談支援センターに在籍する職員に対し、自殺の要因となり得る精神障害や自殺の傾向に関する知識等を深めるための研修を行います。また、研修を通じて意識向上を図る。この研修が対応に資し、孤立化することのないよう支援者への支援を行います。	市内の相談支援センターに在籍する職員に対し、自殺の要因となり得る精神障害や自殺の傾向に関する知識等を深めるための研修を行います。また、研修を通じて意識向上を図る。この研修が対応に資し、孤立化することのないよう支援者への支援を行います。	
健康福祉局	健康部	こころの健康センター	46	3(1)人材	★ 相談機関研修	市内の相談支援センターに在籍する職員に対し、自殺の要因となり得る精神障害や自殺の傾向に関する知識等を深めるための研修を行います。また、研修を通じて意識向上を図る。この研修が対応に資し、孤立化することのないよう支援者への支援を行います。	市内の相談支援センターに在籍する職員に対し、自殺の要因となり得る精神障害や自殺の傾向に関する知識等を深めるための研修を行います。また、研修を通じて意識向上を図る。この研修が対応に資し、孤立化することのないよう支援者への支援を行います。	市内の相談支援センターに在籍する職員に対し、自殺の要因となり得る精神障害や自殺の傾向に関する知識等を深めるための研修を行います。また、研修を通じて意識向上を図る。この研修が対応に資し、孤立化することのないよう支援者への支援を行います。	市内の相談支援センターに在籍する職員に対し、自殺の要因となり得る精神障害や自殺の傾向に関する知識等を深めるための研修を行います。また、研修を通じて意識向上を図る。この研修が対応に資し、孤立化することのないよう支援者への支援を行います。	
健康福祉局	健康部	精神保健課	47	3(1)人材	★ かかりつけ医等心の健康対応力向上支援	50	内科医等のかかりつけ医を対象に、うつ病等の精神疾患に関する知識や診断、治療法を習得し、地域精神保健との連携を推進するための研修を実施します。	内科医等のかかりつけ医を対象に、うつ病等の精神疾患に関する知識や診断、治療法を習得し、地域精神保健との連携を推進するための研修を実施します。	内科医等のかかりつけ医を対象に、うつ病等の精神疾患に関する知識や診断、治療法を習得し、地域精神保健との連携を推進するための研修を実施します。	
健康福祉局	健康部	精神保健課	48	3(1)人材	★ 関係機関連携事業	13	【西條】	関係機関の連携や、福祉施設職員が施設運営や研究活動等を実施する「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催するなど、介護人材育成のための取組に力を入れている。関係機関のパートナーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。	関係機関の連携や、福祉施設職員が施設運営や研究活動等を実施する「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催するなど、介護人材育成のための取組に力を入れている。関係機関のパートナーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。	関係機関の連携や、福祉施設職員が施設運営や研究活動等を実施する「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催するなど、介護人材育成のための取組に力を入れている。関係機関のパートナーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。
健康福祉局	長寿社会部	長寿支援課	49	3(1)人材	★ 介護人材確保・育成支援事業	介護人材確保・育成支援事業	介護人材確保・育成支援事業	関係機関の連携や、福祉施設職員が施設運営や研究活動等を実施する「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催するなど、介護人材育成のための取組に力を入れている。関係機関のパートナーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。	関係機関の連携や、福祉施設職員が施設運営や研究活動等を実施する「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催するなど、介護人材育成のための取組に力を入れている。関係機関のパートナーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。	関係機関の連携や、福祉施設職員が施設運営や研究活動等を実施する「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催するなど、介護人材育成のための取組に力を入れている。関係機関のパートナーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。
健康福祉局	健康部	精神保健課	50	3(2)相談	★ かかりつけ医等心の健康対応力向上支援	47	【西條】	内科医等のかかりつけ医を対象に、うつ病等の精神疾患に関する知識や診断、治療法を習得し、地域精神保健との連携を推進するための研修を実施します。	内科医等のかかりつけ医を対象に、うつ病等の精神疾患に関する知識や診断、治療法を習得し、地域精神保健との連携を推進するための研修を実施します。	内科医等のかかりつけ医を対象に、うつ病等の精神疾患に関する知識や診断、治療法を習得し、地域精神保健との連携を推進するための研修を実施します。
健康福祉局	健康部	精神保健課	51	3(2)相談	★ 精神保健福祉相談	30,83	【西條】	関係機関の連携や、福祉施設職員が施設運営や研究活動等を実施する「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催するなど、介護人材育成のための取組に力を入れている。関係機関のパートナーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。	関係機関の連携や、福祉施設職員が施設運営や研究活動等を実施する「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催するなど、介護人材育成のための取組に力を入れている。関係機関のパートナーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。	関係機関の連携や、福祉施設職員が施設運営や研究活動等を実施する「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催するなど、介護人材育成のための取組に力を入れている。関係機関のパートナーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。
健康福祉局	健康部	こころの健康センター	52	3(2)相談	★ 薬物・ギャンブル等依存専門相談事業	薬物やギャンブル等の依存症者の孤立化・深刻化を防ぐため、依存状態にある本人や家族の相談支援を実施する。また、情報提供や相談窓口の連携を行う。当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。また、当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。また、当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。	薬物やギャンブル等の依存症者の孤立化・深刻化を防ぐため、依存状態にある本人や家族の相談支援を実施する。また、情報提供や相談窓口の連携を行う。当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。また、当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。また、当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。	薬物やギャンブル等の依存症者の孤立化・深刻化を防ぐため、依存状態にある本人や家族の相談支援を実施する。また、情報提供や相談窓口の連携を行う。当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。また、当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。また、当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。	薬物やギャンブル等の依存症者の孤立化・深刻化を防ぐため、依存状態にある本人や家族の相談支援を実施する。また、情報提供や相談窓口の連携を行う。当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。また、当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。また、当事者の治療回復プログラムや家族支援、医療関係者等と連携し、薬物依存症者に対する支援体制の充実を図る。	

